

株式会社商工組合中央金庫が実施する 道水中谷水産株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する道水中谷水産株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年2月17日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

道水中谷水産株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダーストフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が道水中谷水産株式会社（「道水中谷水産」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収束」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体であ

る。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、道水中谷水産の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、道水中谷水産がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

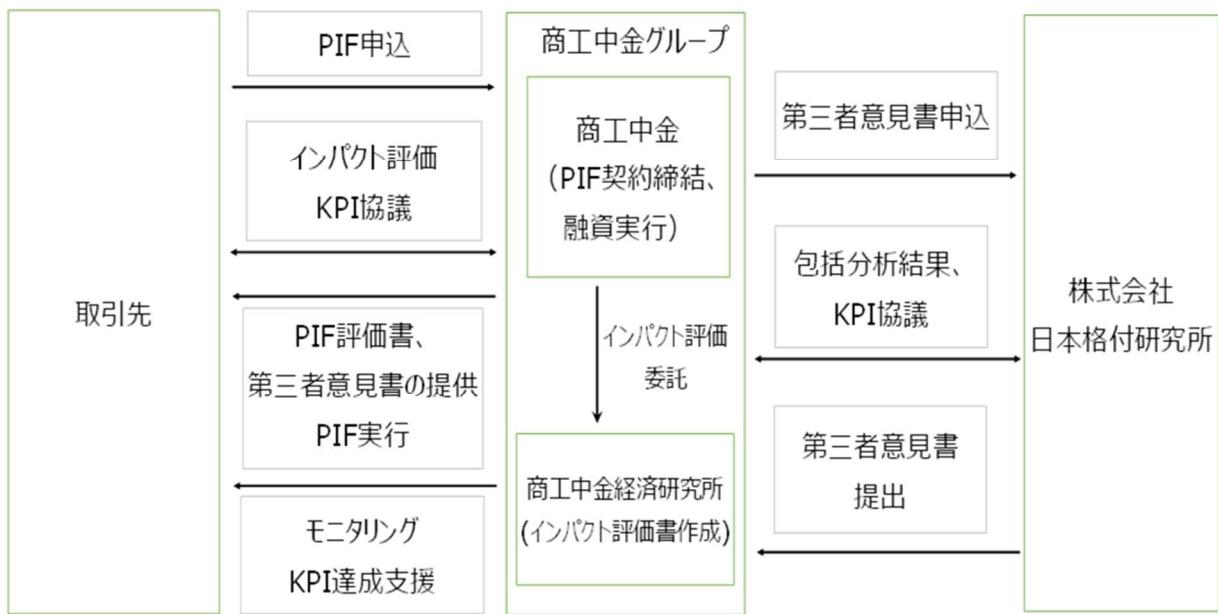
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF原則3 透明性

PIFを提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本PIFを通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF原則3で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である道水中谷水産から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

宮澤 知宏

宮澤 知宏

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年2月17日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が道水中谷水産株式会社（以下、道水中谷水産）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、道水中谷水産の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンススクワースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 道水中谷水産の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念
 - 2.3 事業活動
3. 道水中谷水産の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	道水中谷水産
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

2. 道水中谷水産の概要

2.1 基本情報

本社所在地	高知県幡多郡大月町大字橋浦椎ノ浦山 475-12
設立	2011 年 3 月 4 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	47 名 (2022 年 12 月現在)
事業内容	クロマグロ・ブリ養殖業、および輸出入業 (売上構成) 養殖クロマグロ販売 93% 養殖ブリ販売 7% [2022 年 3 月期]
主要取引先	道水 76% 高知道水 24% [2022 年 3 月期]

【業務内容】

道水中谷水産は、北海道函館市に拠点を構え水産物製造及び加工販売を手掛ける道水グループの1社である。高知県宿毛湾、長崎県五島列島でクロマグロ（本マグロ）・ブリの養殖を手掛けており、宿毛湾ではクロマグロ生簀 21 基・ブリ生簀 18 基、2021 年 9 月にみつしま水産から承継した五島列島においてはクロマグロ生簀 17 基を有する。宿毛湾においてはクロマグロを約 35,000 尾養殖し、年間最大約 15,000 尾を出荷する国内のクロマグロ養殖業界で有数の企業である。

道水グループでは、当初、マルタヤメキシコで「クロマグロの短期畜養（＊1）」事業を行ってきたが、クロマグロの乱獲によるマグロ資源の管理強化を背景にした ICCAT（大西洋まぐろ類保存国際委員会）による「短期畜養」漁獲枠の削減が決定したこともあり海外事業から撤退した。2011 年に高知県大月町の恵まれた海洋環境を背景に道水中谷水産を設立し、「クロマグロの長期畜養（＊2）」を目的として国内で養殖事業を開始した。

（＊1）「短期畜養」…稚魚から育てるのではなく、釣り上げた成魚を数カ月間生簀で養殖し太らせてから出荷する短期養殖のこと。

（＊2）「長期畜養」…クロマグロの稚魚を捕獲し 2 年から 3 年かけて養殖。道水中谷水産では、26 カ月養殖した後、1 年をかけて出荷している。

なお、稚魚を捕獲しその後畜養する天然種苗での養殖と、受精卵を陸上の水槽等でふ化させ種苗として育成した人工種苗での養殖がある。

クロマグロの養殖では、近海で漁獲された新鮮なアジやサバ、イワシなどの生き餌を中心に育成し、安全にこだわった商品提供を実施している。天然のクロマグロに負けない旨みと風味を追求した道水中谷水産のブランド「黒潮本まぐろ」は、2021 年に東京で開催された「全国養殖クロマグロ品評会」で最優秀賞を受賞した。

ブリの養殖では、海洋汚染を防ぐために業界的に進んでいる取り組みである残餌が出にくい「練り餌」を主流として使用し、水産資源の持続性と環境負荷の低減に取り組んでいる。2022 年 8 月には「ブリ小割生簀式養殖」（＊3）で水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っていける漁業や養殖業者を認証する「マリンエコラベル認証」を取得した。

（＊3）「ブリ小割生簀式養殖」…海面を網で区切って小割生簀を設置し、その網の中でブリを入れて養殖する。

【全国養殖クロマグロ品評会最優秀賞】



【事業拠点】

●高知県宿毛湾でのクロマグロ養殖

高知県南西部にあるサンゴが有名な大月町の2km沖合の潮通しが良い直径50m深さ25mにある大きな生簀21基で養殖。クロマグロは、道水、商社等を経て飲食店や鮮魚量販店に提供されている。

【クロマグロ生簀】



【釣り上げ】



【出荷されるクロマグロ】

30kg以上から出荷を開始し、年末には50kg、翌年の5月には60kgほどになる。年間の平均重量は50kg。



当社HPより引用

ブリ生簀でのイワシの自動給餌

●高知県宿毛湾でのブリ養殖

ブリの養殖では最大 25m×25mの生簀 18 基で養殖。2022 年 8 月に「ブリ小割生簀式養殖」で日本初の水産工コラベル認証制度であるマリンエコラベル認証を取得。「生き餌」ではなく残餌が出にくく汚染負荷量が約半分のモイスペレットなどの「練り餌」を使用することで海洋汚染防止に取り組んでいる。

[小割生簀] ~緑色の箱は、自動給餌機



【生き餌捕獲用 自社のまき網船「源漁丸」】

養殖にて使用する餌（アジやサバ、イワシ）をまき網船団で獲得。



*当社HPより引用

【長崎県五島列島】

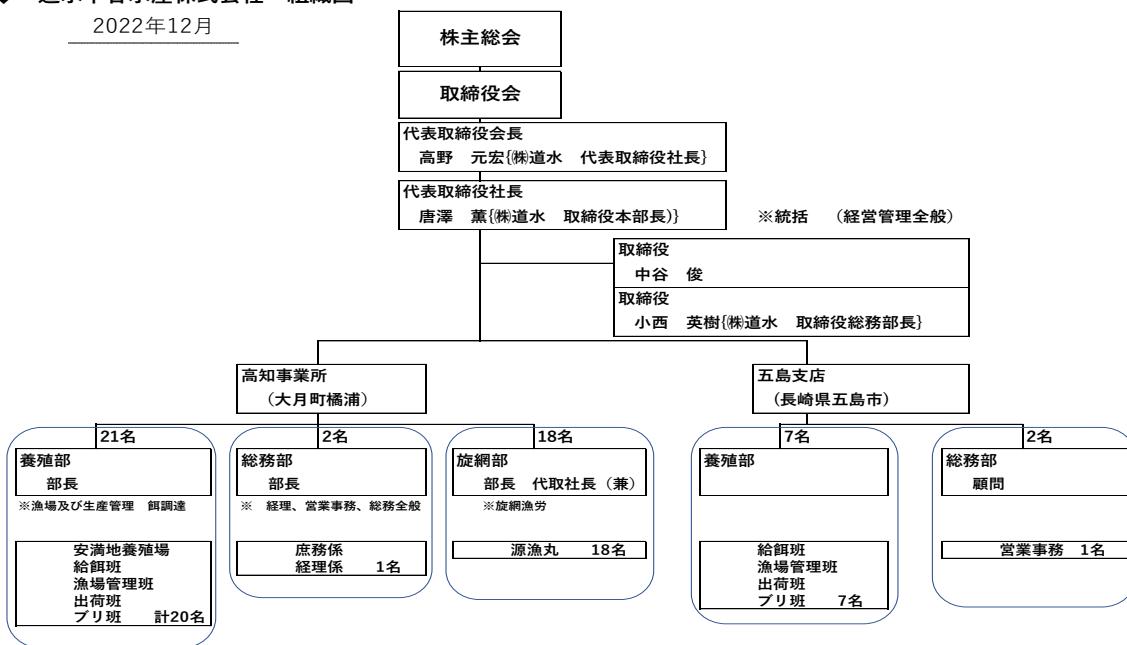
2021 年 9 月に人工苗種でクロマグロ養殖を行っていたみつしま水産から承継。



【組織図】

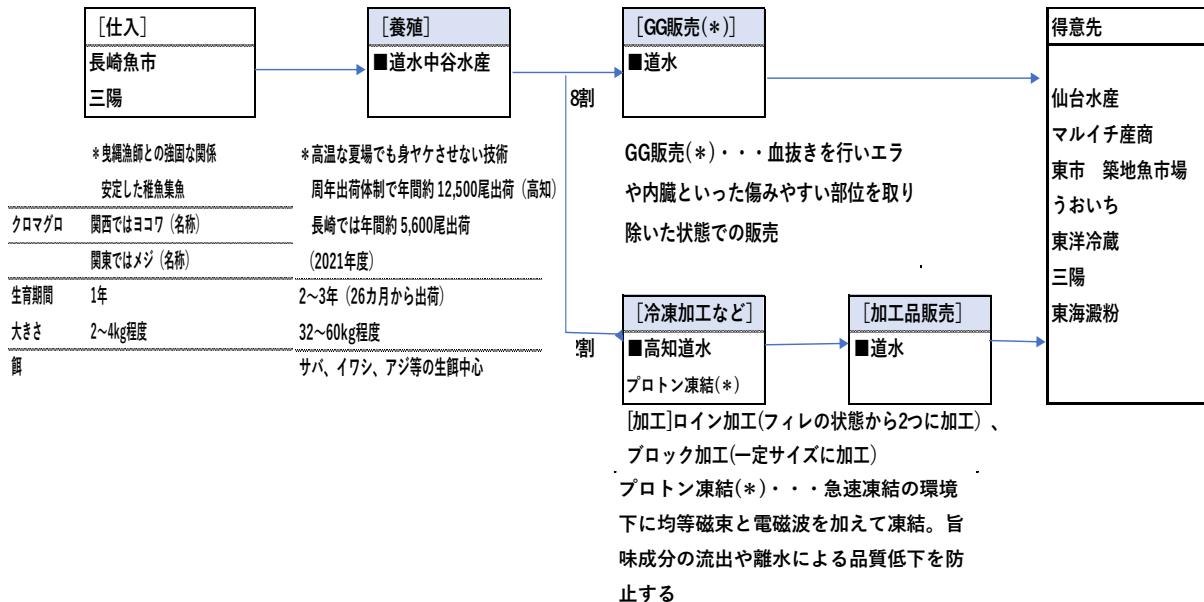
◆ 道水中谷水産株式会社 組織図

2022年12月

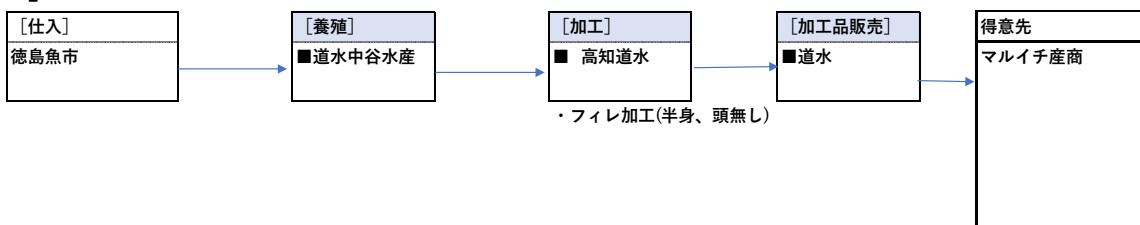


【商流】

[クロマグロ]



[ブリ]



【沿革】

1947年 9月	道水（当時 北海道水産製造）設立
2011年 7月	道水中谷水産 設立
2013年 5月	国内養殖マグロ初出荷
2015年 1月	「高知県大月産まぐろ」を商標登録（登録第 5731869 号）
2021年 2月	全国養殖クロマグロ品評会最優秀賞受賞
2021年 9月	長崎県五島列島の本マグロ養殖場を承継
2022年 2月	こうち SDGs 宣言登録
2022年 8月	マリンエコラベル認証取得

【商標登録】



【マリンエコラベル認証】



【こうち SDGs 宣言】



【グループ会社】

[道水]



株式会社 道水
北海道函館市豊川町27番号

[高知道水]



株式会社 高知道水
高知県宿毛市坂ノ下字石窓山1023番地31

【業界動向】

農林水産省（以下、農水省）が2021年7月に策定した「養殖業成長産業化総合戦略」によれば、「世界の人口は今後も増加傾向で、水産物の貿易も増加すると予想されている。一方で漁船漁業による生産が頭打ちになっているため、養殖業への期待が大きいものとなっている。」とあり、「我が国の水産物の消費量は、多くの品目で軒並み減少傾向にあるが、マグロ・サケ・ブリについては、消費量が維持・増加している。」としている。その上で戦略的養殖品目の指定と品目別の成果目標の設定がなされており、2030年に生産量ブリ類24万トン（基準年2018年14万トン）、生産量クロマグロ2万トン（基準年2018年2万トン）が掲げられている（＊4）。

（＊4）クロマグロ養殖場については、漁業法の規定に基づく農林水産大臣の指示により、原則として、(1)各県の1年当たりの天然種苗の活込尾数が平成23年から増加するような養殖漁業の新たな設定を行わないこと、(2)生簀の規模拡大により各県の1年当たりの天然種苗の活込尾数が平成23年から増加することのないよう漁業権に生簀の台数等に係る制限または条件を付けることの制限がある。

第4 養殖業成長産業化に向けた総合的な戦略

2 戰略的養殖品目と成果目標 － 我が国養殖業の強みを發揮へ -

- 将来、国内外で需要が量的・地域的に拡大が見込まれること、現在又は将来の生産環境を考慮して我が国養殖業の強みを生かせる養殖品目を戦略的養殖品目として指定。

戦略的 養殖品目	2030年 生産目標	2030年 輸出目標	対象マーケット	生産方向
ブリ類	24万トン	1,600億円	○ 北米市場の拡大、アジア・EU市場、国内需要創出 等	○ 生産性向上による生産拡大、養殖管理の徹底やHACCP導入等
マダイ	11万トン	600億円	○ アジア市場の拡大、EU等の市場、国内需要創出 等	○ 生産性向上による生産拡大、養殖管理の徹底やHACCP導入等
クロマグロ	2万トン	—	○ 国内市場の維持、アジア市場等の拡大	○ 日本でしか実現できない定時・定質・定量・定価格を追求する質の生産
サケ・マス類	3~4万トン	—	○ 国内の輸入養殖サーモン市場の獲得	○ 日本でしか実現できない定時・定質・定量・定価格を追求する質の生産
新魚種(ハタ類等)	1~2万トン	—	○ アジア等市場の創出、国内天然魚需要の代替	○ 天然魚市場と差別化した生産体制の構築
ホタテガイ	21万トン	1,150億円	○ 北米市場の拡大、アジアを経由しない北米・EU輸出の創出 ○ 国内消費用途拡大による新規国内市場の創出	○ 品質と食の安全を高いレベルで実現する生産 ○ 高付加価値品の中華を経由しない輸出の拡大と生食以外の国内市場の掘り起し
真珠	200億円 (2027年)	472億円	○ 真珠の品質向上と需要の増進 ○ アジアや欧米等の海外市場の創出・拡大	○ 母貝の歩留まりや真珠の品質を高いレベルで実現する生産 ○ 海外市場の拡大と品質の高い真珠の安定供給による国内市場の掘り起し

※ 真珠の生産目標については、真珠の振興に関する法律第2条第1項の規定に基づく「真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針」に基づき、平成39年の真珠養殖業の生産額の目標が200億円と定められているため、当該生産額を目標とする。

出典「令和3年7月養殖業成長産業化総合戦略について（参考資料）」抜粋

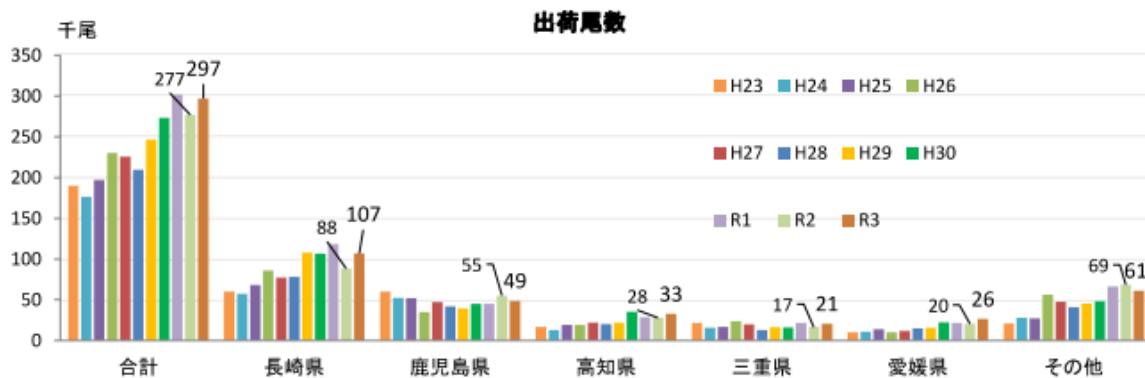
クロマグロ養殖については、「令和3年 クロマグロ出荷量速報値」（水産庁 令和4年3月31日）によれば養殖クロマグロ出荷尾数、出荷重量とも増加傾向にある。2021年出荷重量では21,460トンと上記の養殖業成長産業化総合戦略目標で掲げている2030年の生産目標20,000トンを超過しており戦略以上の推移を示している。

道水中谷水産は2022年3月期では養殖クロマグロを出荷量全体の5%にあたる年間1,129トンを出荷しており「養殖業成長産業化総合戦略」におけるクロマグロ養殖の成長産業化に貢献している。

(4) 姿態クロマグロ出荷数量(順年集計)

(ア) 出荷尾数

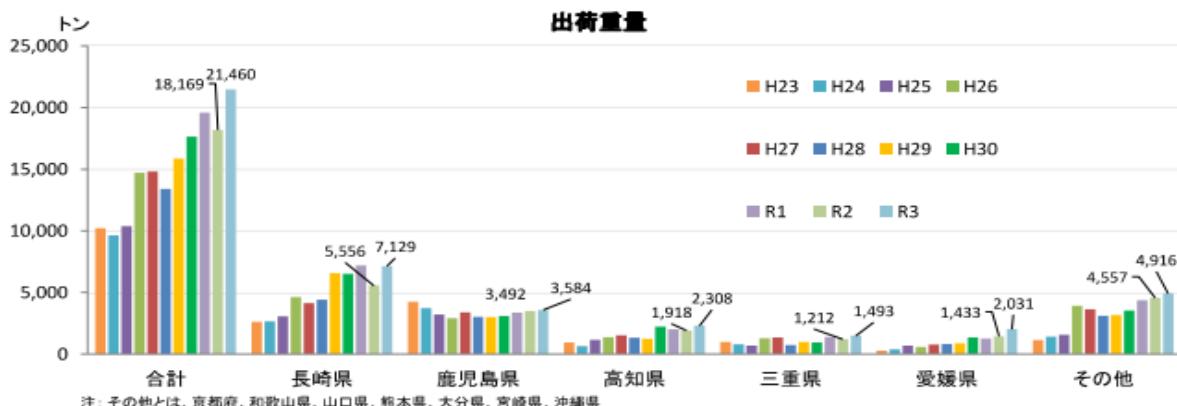
	297(令和4年4月6日修正)	262(令和4年4月6日修正)
全国計	295千尾(令和3年)(天然種苗由来 260千尾、人工種苗由来 35千尾)	
277千尾(令和2年)	(天然種苗由来 214千尾、人工種苗由来 63千尾)	
302千尾(令和元年)	(天然種苗由来 262千尾、人工種苗由来 40千尾)	
273千尾(平成30年)	(天然種苗由来 252千尾、人工種苗由来 21千尾)	
247千尾(平成29年)	(天然種苗由来 224千尾、人工種苗由来 22千尾)	
209千尾(平成28年)	(天然種苗由来 193千尾、人工種苗由来 16千尾)	
226千尾(平成27年)	(天然種苗由来 205千尾、人工種苗由来 21千尾)	
230千尾(平成26年)	(天然種苗由来 219千尾、人工種苗由来 11千尾)	
197千尾(平成25年)	(天然種苗由来 191千尾、人工種苗由来 7千尾)	
177千尾(平成24年)	(天然種苗由来 169千尾、人工種苗由来 7千尾)	
190千尾(平成23年)		



注: その他とは、京都府、和歌山県、山口県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県。

(イ) 出荷重量

全国計	21,460トン(令和3年)(天然種苗由来 19,596トン、人工種苗由来 1,864トン)
	18,169トン(令和2年)(天然種苗由来 15,193トン、人工種苗由来 2,975トン)
19,584 (令和4年 4月6日修正)	19,586トン(令和元年)(天然種苗由来 17,389トン、人工種苗由来 2,199トン) 2,195(令和4年4月6日修正)
	17,641トン(平成30年)(天然種苗由来 16,494トン、人工種苗由来 1,147トン)
	15,858トン(平成29年)(天然種苗由来 14,740トン、人工種苗由来 1,118トン)
	13,413トン(平成28年)(天然種苗由来 12,563トン、人工種苗由来 849トン)
	14,825トン(平成27年)(天然種苗由来 13,881トン、人工種苗由来 943トン)
	14,713トン(平成26年)(天然種苗由来 14,326トン、人工種苗由来 387トン)
	10,396トン(平成25年)(天然種苗由来 10,120トン、人工種苗由来 276トン)
	9,639トン(平成24年)(天然種苗由来 9,395トン、人工種苗由来 244トン)
	10,224トン(平成23年)



注: その他とは、京都府、和歌山県、山口県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県。

出典「令和3年 クロマグロ出荷量速報値」(水産庁 令和4年3月31日)

2.2 企業理念

【道水グループ 企業理念】
「食のフロンティア企業を目指して」
【道水中谷水産 企業理念】
「人を大切にする会社・人を育てる会社」 「水産業を通じて地域社会に貢献する」

道水グループでは水産業を通じ「全社員の幸福を追求すると同時に社会の発展に貢献する」との考え方のもと「最先端の食のフロンティア企業」を目指す姿勢を始めた。

2.3 事業活動

道水中谷水産は持続可能な養殖業のために、2022年2月SDGs宣言を行い、以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む経済活動に取り組んでいる。

【環境への取り組み】

環境への取り組みとしては、高知県大月町の恵まれた海洋環境を舞台に漁業環境の維持・海洋汚染防止のため、ブリの養殖では「生き餌」ではなく残餌が出にくい「練り餌」を使用している。「生き餌」を使用しているクロマグロの養殖でも1年魚を中心に「練り餌」を試行し始めた。

さらに2023年までに環境方針の策定に取り組むことや、作業場の照明のLED化・電力使用料の少ない冷凍庫へ代替することなどの取り組みで電力使用量を2030年度までに2021年度比で5%削減すること、船の燃料も含めCO2排出量の可視化に2023年までに取り組み、可視化後CO2排出量削減への具体的な方策を検討し取り組むことにより2030年には2023年比でCO2排出量の10%削減に取り組むほか、生簀における生き餌・ペレット等の年一回以上の定期的な清掃の継続実施や生簀の浮き素材を発泡スチロールからポリエチレン製への変更による発泡スチロールの老朽化での欠けや割れによるゴミの流出防止、餌の保管時の乾燥と荷崩れを防ぐために使用しているラップの再生可能なビニールへの変更によるゴミの排出を抑える取り組みで一層の環境負荷の低減を図っていく。

2022年8月には、天然資源に与える影響を最小限にとどめる配合飼料の給餌方法や認証に合致した適正な抗菌剤の使用に苦労しながらも、「ブリ小割生簀式養殖」で水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業や養殖業者を認証する「マリンエコラベル認証」を取得了。

【社会への取り組み】

社会への取り組みとしては、クロマグロの養殖・ブリの養殖により持続可能な食糧確保・安定供給に貢献している。クロマグロの養殖では漁業法の規定に基づく農林水産大臣の指示により、原則として、(1)各県の1年当りの天然種苗の活込尾数が平成23年から増加するような養殖漁業の新たな設定を行わないこと、

(2)生簀の規模拡大により各県の 1 年当りの天然種苗の活込尾数が平成 23 年から増加することのないよう漁業権に生簀の台数等に係る制限または条件を付けることの制限があるが、その制限の中で可能な限り出荷を増やし漁業資源を安定供給していくことや、ブリ養殖では水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行い引き続き食糧確保・安定供給に貢献していく。

クロマグロ・ブリの養殖における「食の安全」に対しては魚病対策として養殖の初期においてビタミンやワクチンなどの栄養素を考慮した餌を、ブリ養殖においては高品質な状態を保つため過剰な餌の摂取にならないよう専門職員が餌の量を調整するなどの取り組みを行っている。

社内での取り組みとして、引き続き重大な労災事故を発生させないため、今後は年 1 回労災事故に関する研修を実施することで経営層・従業員層とも労災に関する意識を高めていく。

従業員の継続的な給与の引き上げやリフレッシュ休暇制度の設定による有給休暇取得促進、社員の自身寮の整備など従業員の福利厚生制度の拡充にも力を入れていく。

ブリ養殖の自動給餌（現在、自動給餌機 1 台）の拡充、クロマグロ養殖における業務プロセスの自動化のための生簀管理ソフト導入などによる自動化検討により労働時間削減にも取り組む。

そのほか、働きがいのある職場とする方策として、2022 年 10 月に長崎の五島列島勤務において毎月 15,000 円の離島手当の実施や退職金規定の整備を行った。今後も引き続き業務上必要とする 2 級船舶免許などの取得費用を補助し資格取得の推進に取り組んでいくとともに、多様な人材が働きやすい職場とするため、各種ハラスマントに関して就業規則で明文化し、引き続き外国人技能実習生の受け入れを実施していく。65 歳以上の定年退職者については、継続勤務の意向があった場合、作業内容に配慮したうえで再雇用を実施している。

【経済への取り組み】

経済への取り組みとしては、地元周辺の新卒入社 3 名が在籍しており引き続き地域の高校、大学の新卒者を積極的に採用することや、道水グループにおける水産業「6 次産業化（＊5）」でのサプライチェーンの一端を担うことで引き続き持続可能な地域経済活動に貢献していく。

（＊5）農林漁業者（1 次産業）が、生産物の元々持っている価値をさらに高めるため、生産だけでなく、食品加工（2 次産業）、流通・販売（3 次産業）にも取組み、それによって農林水産業を活性化させ、農林漁村の経済を豊かにしていくこうとするもの。

また災害等万が一の際ににおける食糧の安定供給といった社会的責務を果たすこと、および道水中谷水産が少数精鋭で運営されていることを鑑み、万が一の際ににおける事業の継続や早期復旧を図る体制作りは必要と考えていることから 2025 年をめどに今後 BCP 計画策定に取り組んでいく。

3. 道水中谷水産の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	その他

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示)

本ファイナンスでは、道水中谷水産の事業について、国際標準分類における「海洋養殖業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「食糧」「包摂的で健全な経済」「経済収束」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「保健・衛生」「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水（質）」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」「その他」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

【ポジティブ・インパクト】

社会面では、現在、養殖クロマグロ・養殖ブリの安定した供給を実施しており、これからも安定した供給を実施していくことから「食糧」、技術的・職業的スキル向上のため従業員の資格取得を推進していることから「教育」、長崎県五島列島で承継したクロマグロの養殖場の維持など地域経済への貢献に取り組んでいることや BCP 計画策定に取り組むことから「経済収束」、社会・経済面では高齢者の雇用促進や地元周辺の雇用の受け入れインターンシップの受け入れなどに取り組んでいることから「雇用」「包摂的で健全な経済」を特定した。

【ネガティブ・インパクト】

社会面では、労働環境の整備のため重大な労災事故の発生防止に努めることや、給与の引き上げ、有給休暇取得の推進、生簀生産管理ソフトの導入による業務量の削減・労働時間の削減に取り組むことや、社員の独身寮の整備の実施から「保健・衛生」「雇用」、環境面では、ブリの養殖において「生き餌」ではなく残餌が出にくい「練り餌」の使用や「生き餌」を使用しているクロマグロの養殖においても 1 年魚を

中心に「練り餌」を試行し始めていること、生簀における生き餌・ペレットなどの清掃が行われていることから「**水（質）**」、マリンエコラベル認証維持による水産資源の持続的利用や生態系の保全などから「**生物多様性と生態系サービス**」、環境方針の策定に取り組むとともに電力使用量の削減や CO2 排出量の削減に取り組むことから「**気候**」、事業上必要な生簀の浮き素材変更や餌の保管時に使用しているラップの素材変更に取り組むことから「**廃棄物**」を特定した。

なお、同社事業では UNEP FI のインパクト分析のネガティブ・インパクトで発出された「資源効率・安全性」については自社船などのエネルギー資源でインパクトのある取り組みは行われていないこと、「その他」（動物虐待）についてはクロマグロの養殖・ブリの養殖において過密度による養殖は行われていないことから特定していない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

道水中谷水産は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト

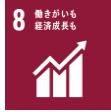
社会面	特定したインパクト	食糧		
	取組内容	・養殖クロマグロ、養殖ブリの安定供給		
	KPI の内容	・2023 年 4 月～2033 年 3 月までに以下の目標達成を目指す 1. 養殖クロマグロ累計 15,000 トン出荷（2022 年 3 月期出荷実績：1,129 トン） 2. 養殖ブリ累計 5,400 トン（2022 年 3 月期出荷実績：540 トン）		
	SDGs との関連性	ターゲット		
	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養の有る食料を十分得られるようにする。		
	14.2	2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。		
	・クロマグロ養殖場については、漁業法の規定に基づく農林水産大臣の指示により、原則として、(1)各県の 1 年当りの天然種苗の活込尾数が平成 23 年から増加するような養殖漁業の新たな設定を行わないこと、(2)生簀の規模拡大により各県の 1 年当りの天然種苗の活込尾数が平成 23 年から増加することのないよう漁業権に生簀の台数等に係る制限または条件を付けることの制限がある。漁業法の規定に基づく農林水産大臣の指示などの制限がある中で可能な限り出荷を増やし、引き続き漁業資源の安定供給に努める。			
	特定したインパクト	教育		
	取組内容	・資格取得支援等の質の高い教育への取り組み		
	KPI の内容	・2025 年末までに 2 級船舶免許取得者 26 名、国家資格である潜水士 22 名を目標とする。		

社会・経済面	SDGsとの関連性	ターゲット		
		4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
		•2022 年 12 月時点の資格取得者 2 級船舶免許 : 25 名 潜水士 : 19 名 潜水士は、生簀・網の清掃、死魚の駆除等に活躍。 資格取得費用については道水中谷水産が負担。		
		特定したインパクト		
	取組内容	経済収束		
		•地域経済への貢献 •BCP 計画の策定		
	KPI の内容	•2021 年 10 月に承継した長崎県五島列島でのクロマグロ養殖業について融資期間中、売上 10 億円の経済規模の維持を図る。 •2025 年末までに BCP 計画を策定する。		
		SDGsとの関連性 ターゲット		
		9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	
		13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	•万が一の際ににおける事業の継続や早期復旧を図る体制作りは必要と考えていることから BCP 計画策定に取り組んでいく			
	特定したインパクト			
	雇用、包摂的で健全な経済			
	取組内容	•高齢者層の雇用促進 •地元周辺からの雇用の受け入れ、雇用の維持		
		KPI の内容		
	•65 歳以上の高齢者再雇用を引き続き実施する。			

		<ul style="list-style-type: none"> ・地元周辺の高校から新卒採用。今後 10 年間で累計 20 名採用（高知、長崎から毎年各 1 名以上採用を目標とする）。 ・インターンシップの受け入れ。今後 10 年間で累計 100 名を受け入れる。 ・2021 年 10 月に承継した長崎県五島列島でのクロマグロ養殖業について安定した出荷を行い 9 名の雇用を維持する。 								
	SDGs との関連性	<p>ターゲット</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">8.5</td> <td>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>8.8</td> <td>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10.2</td> <td>2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。									
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。									
10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。									
	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上の定年退職者については、継続勤務の意向があった場合、作業内容に配慮したうえで再雇用を実施している。現在、65 歳以上の高齢者を 6 名雇用している。 ・2022 年度地元の高校から新卒採用 1 名。 ・短期インターンシップ受け入れ中、2022 年実績 6 名（内、養殖部門で女性 1 名受け入れ）。 									

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生、雇用
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な労災事故防止の取り組み ・従業員給与の引き上げ ・有給休暇取得の推進 ・生簀生産管理ソフトの導入による業務量削減・労働時間削減 ・福利厚生の充実のため社員の独身寮を整える
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年より年一回労災事故に関する研修を実施し重大労災事故 0 件を維持する。

環境面		<ul style="list-style-type: none"> ・2033 年まで今後 10 年間従業員給与を、前年比 3%引き上げる。 ・2024 年までにリフレッシュ休暇制度を設定し有給休暇取得日数を 2022 年度と比較し 3 日増加を図る。 ・業務量削減・労働時間削減を推進（生簀管理ソフトの導入等）する。 ・2023 年までに社員の独身寮を整備する。 	
	SDGs との関連性	ターゲット	
		<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年、2022 年と重大な労災事故は発生していない。 ・有給休暇平均実績 2021 年度 7.6 日、2022 年度（見込み）9 日。 ・生簀管理ソフトの有効性が認められた場合は管理ソフトを導入し、業務量の削減・労働時間削減を図る。 ・2022 年の従業員給与引き上げ実績は、前年比 3%引上げ。 		
	特定したインパクト	水（質）	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリ養殖の餌の「練り餌」の使用 ・生簀の清掃の実施 	
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生簀の清掃を定期的に年一回以上実施する。 	
	SDGs との関連性	ターゲット	
		<p>6.2 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリの養殖に海洋汚染防止のために「生き餌」ではなく、残餌が出にくい「練り餌」を使用することで「生き餌」に比べ汚染負荷量を半減させている。「生き餌」を使用しているクロマグロの養殖でも 1 年魚を中心に「練り餌」を試行し始めている。 ・環境に与える負荷の低減として生簀における生き餌、ペレットの残滓等の清掃を実施中。 		
	特定したインパクト	生物多様性と生態系サービス	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マリンエコラベル認証の維持 	

	KPI の内容	・「ブリ小割生簀式養殖」のマリンエコラベル認証を維持する。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
		14.2	2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	
		・「ブリ小割式生簀養殖」で水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業や養殖業者を認証する「マリンエコラベル認証」を維持する。		
	特定したインパクト	気候		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定 ・電力使用量の削減 ・CO2 排出量の削減 		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針を 2023 年末までに策定する。 ・電力使用量を 2021 年度比で 2030 年末までに 5% 削減する。 ・CO2 排出量削減のため、2023 年末までに CO2 排出量可視化に取組み 2030 年末までに CO2 排出量を 10% 削減する。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
		11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度の電力使用量は現在測定中である。 ・こうち SDGs 宣言で電力使用量の削減目標を設定済みである。今回、CO2 排出量についても可視化を図り、より具体的な CO2 排出量削減目標を設定する。なお、CO2 排出量削減目標については、可視化した時点で再度モニタリングにより削減目標を検討する。 		

特定したインパクト	廃棄物								
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生簀の浮き素材の変更 ・荷崩れを防ぐために使用しているラップの素材変更 							
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年までに浮き素材を発泡スチロールからポリエチレン製へ 100% 移行する。 ・荷崩れを防ぐために使用するラップを再生可能なビニール製品へ変更する。進捗目標として 2024 年 80%、2025 年 100%を目指す。 							
	SDGs との関連性	<p>ターゲット</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">12.5</td><td style="width: 80%;">2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</td><td style="width: 10%; text-align: center;"></td></tr> <tr> <td>14.1</td><td>2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</td><td style="text-align: center;"></td></tr> </table>			12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。		14.1	2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。								
14.1	2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。								
<p>・従来 生簀の浮き素材には発泡スチロールが使われていたが発泡スチロールだと老朽化による欠けや割れが生じ海洋に流れ出していた。</p> <p>・餌の保管時に乾燥と荷崩れを防ぐためラップをしているが 再生可能なビニールを使用することによりゴミの排出を抑える。再生可能なビニールの使用によって 1 日 40 パレットの無駄なごみの削減となる。</p>									

5. サステナビリティ管理体制

道水中谷水産では、本ファイナンスに取り組むにあたり、唐澤薫社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、唐澤薫社長を最高責任者、小西英樹取締役をプロジェクトリーダーとし、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を管理推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	唐澤 薫
(プロジェクトリーダー)	取締役	小西 英樹
(KPI 推進リーダー)	設定したKPIごとにリーダーを選任	

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、道水中谷水産と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、道水中谷水産と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。道水中谷水産は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190